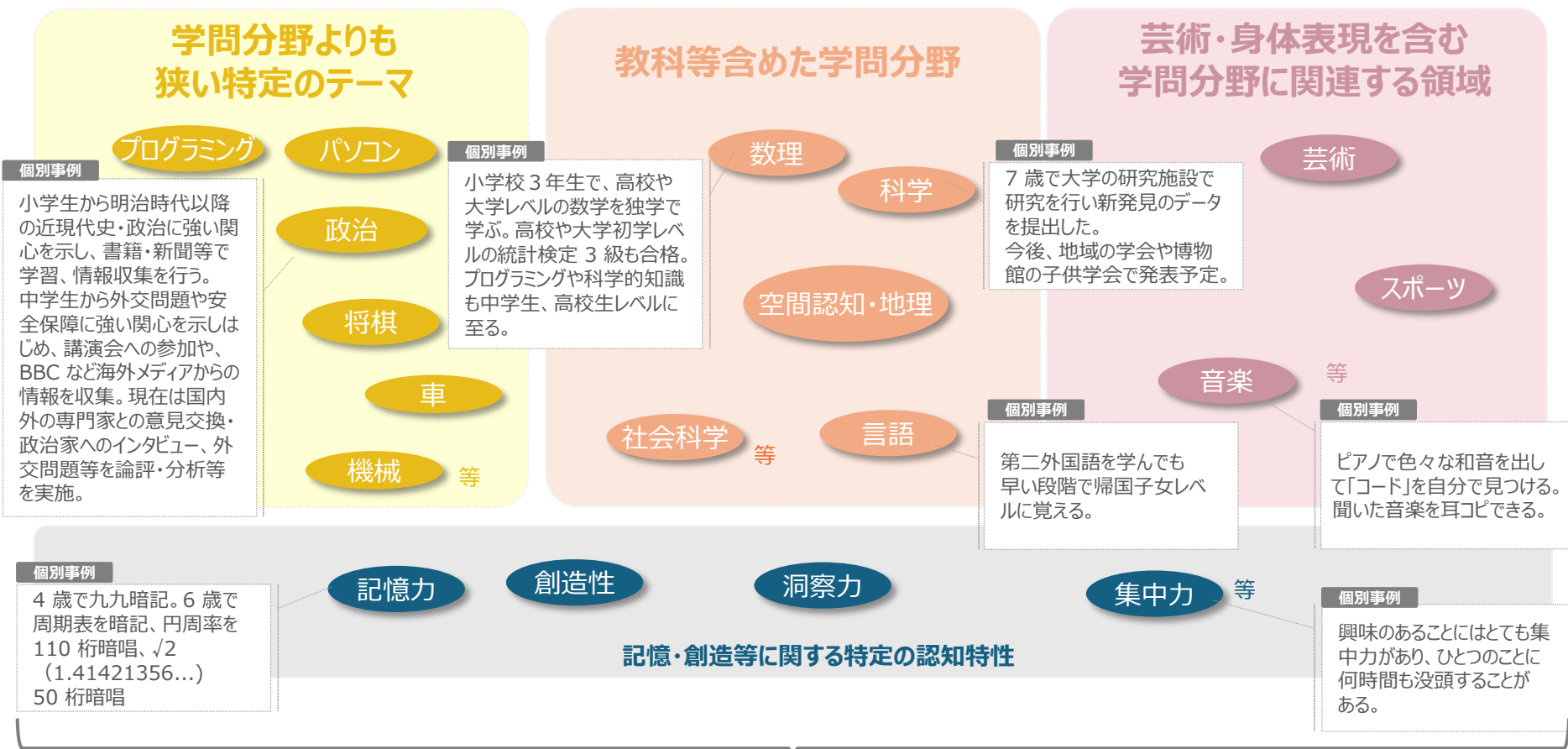


論点資料補足資料

(特定分野に特異な才能のある児童生徒、
日本語指導が必要な児童生徒に関する補足資料)

特異な才能のある児童生徒（才能を示す領域とその表出例）

- 才能を示す領域は①学問分野ごと（教科ごと等）、②様々な芸術、スポーツ、③学問分野よりも狭い特定のテーマ などの場合がある。
- 才能の程度も高いIQで示されるような突出した才能に限られず、様々なものが想定される。



これらの認知特性やテーマ、学問分野、領域において

**強い興味・関心といった内的動機や、非常に高いIQといった測定可能な指標での才能の発露など、
特異な才能は、様々な程度が想定される**

特異な才能のある児童生徒（特性と困難）

特異な才能のある児童生徒は様々な特性を持つことや、特異な才能のある児童生徒の特性やそれ以外の特性が複合し、当該児童生徒が学校で様々な困難を抱えていることが示されている。

児童生徒の特性

学習面での特性

- ・ 早熟で学習が早い
- ・ 興味のない分野で極端に学業不振になる
- ・ 反復やドリルを嫌がる
- ・ 基本スキルの練習を嫌がる

対人（友人）関係における特性

- ・ 高い知的能力と比べて対人スキルが幼い
- ・ 友人と興味関心が合わない
- ・ 難しい話をしすぎることによる会話の続かなさ

感情特性

- ・ 高い知的能力と比べて感情のコントロールが困難
- ・ 他人の感情や期待に過敏で傷つきやすい

行動・認知面

- ・ 長い時間何かにこだわり熱中する
- ・ 語彙が豊富で言語能力が高い
- ・ 人と異なる経験や行動を好む
- ・ 好奇心が強く質問が止まらない
- ・ 感覚過敏
- ・ 退屈が苦手

学校での困難の事例

授業の内容がすぐに理解できてしまいその先への興味が先行するが、満足できる知識は提供されず退屈してしまう

漢字の練習（同じ字を何度も練習すること）や同じパターンの計算問題が大量にある算数プリントが苦手。苦手と言う範疇を超え、ひどく嫌がり、叫び、ストレスから吃音の心身症状も出る

言語能力の高さに反してコミュニケーションが不得意なので言いたいことを言えずに我慢していたり、どうしていいかわからない

同級生との話がかみ合わず、あまり周りに理解をしてもらえない

小集団の中での言動が挑発的であったり、乱暴。自分軸でしか認識していないところがあり、状況判断ができていないため、対人トラブルが起きやすい。

早熟な知能に対して情緒の発達が遅く感情のコントロールが未熟なので、些細な事で怒ってしまったり泣いてしまったり、他の児童と言い合いになったりしてしまう

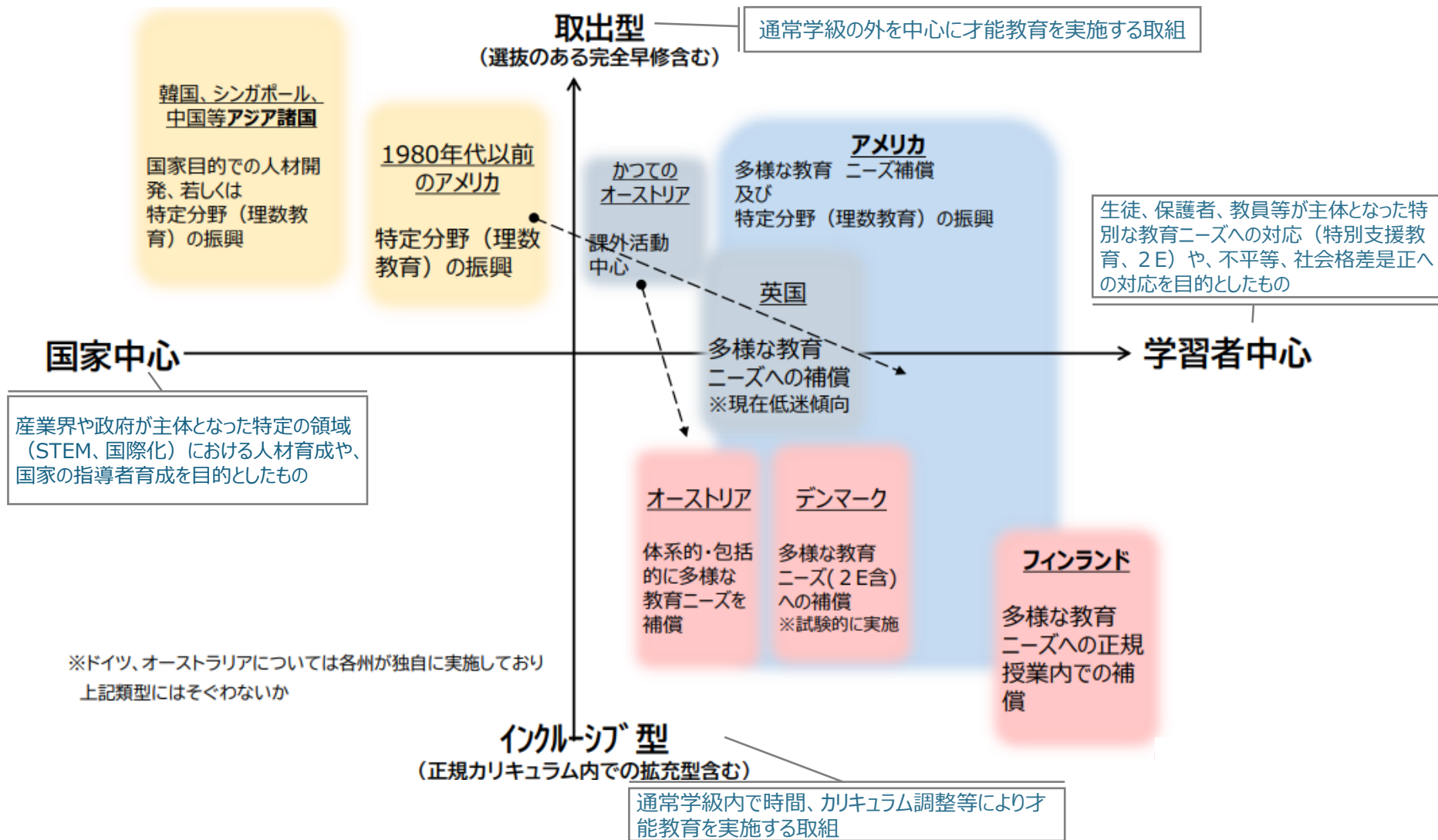
授業中に過集中 or 白昼夢に突入し、先生の指示を覚えていない時がある。その様子を同級生にきつく注意されトラブルになりがち

いきなり鳴る学校のチャイムやクラスメイトの大声で話す声、音楽クラスで自由に練習するときの笛の音や音のずれに不快感や恐怖を抱きやすく、授業に集中できなくなるときがある

（出典）特異な才能のある児童生徒の特性については、京都市教育委員会「特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援に関する実証研究」研究成果報告書より、当該特性に当てはまると回答した児童生徒の割合が高いものや、国立大学法人愛媛大学「特異な才能のある児童生徒に関する研修パッケージ」研修パッケージ1より抜粋。学校で経験した困難については、「特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する学校における指導・支援の在り方等に関する有識者会議」（第4回）アンケート結果まとめより記載（一部抜粋や表現を変更）

特異な才能のある児童生徒（諸外国における教育の多様性）

特異な才能のある児童生徒への教育目的や教育取組の形態は、諸外国によって多様。



（出典）平成30年度「教育改革の総合的推進に関する調査研究～社会の持続的な発展を牽引する力の育成に関する調査研究～」（2019年、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）。図表については、文部科学省「特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する学校における指導・支援の在り方等に関する有識者会議（第3回）」配布資料の【資料1】より抜粋。青字については、平成30年度「教育改革の総合的推進に関する調査研究～社会の持続的な発展を牽引する力の育成に関する調査研究～」調査報告書を基に文部科学省にて補記。

アメリカにおける特異な才能のある児童生徒への支援

◆ 特異な才能のある児童生徒を対象とした支援のうち実施割合が高い支援例*1

支援形態（順不同）	支援内容	実施状況			支援の場*2		
		小学1～3年	小学4～6年	中学生	教室内	学校内	学校外
1 一般の教室での個別的対応 (Differentiation in the general education classroom)	一般の児童生徒も含めた教室で学習するが、発展的な内容を学習する等の個別的対応を取ること	25州	28州	28州	○		
2 特定教科における上位学年の内容学習 (Subject matter Acceleration)	飛び級ではなく、特定の科目において上位学年の内容を学習すること*3	38州	39州	34州		○	
3 プルアウトプログラム (Pull-Out program)	一般の児童生徒を対象とした授業の時間において通常学級から離れ、代替的なプログラムに参加すること*3	28州	28州	19州		○	○
4 優等・上級レベルクラス (Honors/advanced coursework)	より挑戦的で難易度が高い教育課程に挑戦したい児童生徒向けに高度な学習プログラムを提供すること*4	—	—	33州		○	○

半数以上の州で提供

*1：「2020-2021 State of the States in Gifted Education」にて記載されている支援内容のうち、およそ半数以上の州（小学1～3年 総数N=51、小学4年～中学生 総数N=48）で実施が確認できた支援内容を抜粋。

*2：「特異な才能のある児童生徒」に対して、その他の児童生徒と同じ教室内で支援を提供している場合は「教室内」、教室を離れ学校内で支援を提供している場合は「学校内」、大学等の学校以外の場で支援を提供している場合は「学校外」と定義している。

*3：National Association for Gifted Children Webサイトを基に記載。

*4：California Learning Resource Network Webサイトを基に記載。

アメリカにおける特異な才能のある児童生徒の定義（州により異なる）

* 1

事例1 ノース カロライナ州

- 学業または知的に優れた生徒（Academically or intellectually gifted students）は、知的領域、特定の学術分野、または知的領域と特定の学術分野の両方で高いパフォーマンス能力を発する。学業または知的に優れた生徒には、通常教育プログラムで提供されるもの以上に差別化された教育サービスが必要である。あらゆる文化的グループ、経済階層、人間の試みにおいて、優れた能力が存在する。

特徴

知的領域や学術領域において秀でている者を定義

事例2 ワシントン州

- 非常に有能な生徒（Highly capable students）とは、同じ年代、経験、環境の他の生徒と比較して、著しく高度な学業レベルの成績をあげている、または成績をあげる可能性を示している生徒を指す。優れた能力は、生徒の一般的な知的能力、特定の学業能力、かつ/もしくは、特定の領域における創造的な産物の中に見られる。これらの生徒は、一般の集団内にいるだけでなく、RCW 28A.640章及び28A.642 章*2に従って保護されているすべてのクラスの中にも存在する。

学業や知的能力、に加え、創造性やリーダーシップといった非認知能力が高い者を定義

事例3 テキサス州

- 才能のある生徒（Gifted and talented student）とは、同じ年齢、経験、環境にいる他の子供や若者と比較して、著しく高いレベルの成果をあげるか、またはその可能性を示す子供や若者を指し、以下のいずれかに該当する。
 - 知的、創造的、または芸術的な分野で高いパフォーマンス能力を示す
 - 非凡なリーダーシップ能力を持つ
 - 特定の学問分野で優れている

事例4 コロラド州

- 4歳から21歳までの者で、能力、才能、達成の可能性において、1つ以上の領域で非常に優れたまたは発達的に進んだ適性や能力を持ち、教育プログラムのニーズを満たすために特別な配慮が必要な者を指す。才能のある子供（Gifted children）は、才能のある生徒（gifted students）とも言う。5歳未満の才能のある子供にも、幼児期の特別教育サービスが提供される場合がある。
- 才能のある生徒には、障害を持つ才能のある生徒（2 E（twice exceptional））や、すべての社会的、民族的、文化的集団の中から特別な能力や可能性を持つ生徒が含まれる。才能のある生徒は、これらの才能のいずれかまたは組み合わせによって、高いパフォーマンス、卓越した成果、または卓越した学習行動を発揮することができる。
 - 一般的または特定の知的能力
 - 特定の学業適正
 - 創造性または生産的な思考
 - 視覚芸術、舞台芸術、音楽または精神運動能力

学業や知的能力、創造性等と同時に特別な配慮が必要となる障害を併せ持つ者も定義

* 1 : 「2020-2021 State of the States in Gifted Education」を基に記載。

* 2 : ワシントン州改正法典（RCW）のRCW 28A.640章では、ワシントン州の公立学校で人種、信条、宗教、肌の色等による差別を、28A.642 章では、性別に基づく差別を禁止している。

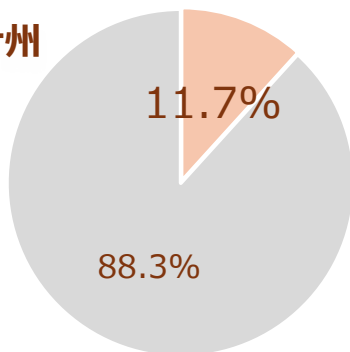
アメリカにおける特異な才能のある児童生徒の把握

- 特異な才能のある児童生徒の割合は州によって大きく異なる。（一番高いノースカロライナ州では11.7%、一番低いコロラド州では2.2%*）
- 一番割合が低いコロラド州においても、40人学級と仮定した場合、約0.9人に相当する特異な才能のある児童生徒が存在。

各州における「特異な才能のある児童生徒」の割合（才能があると判断された生徒/州における公立学校在籍数）

事例1

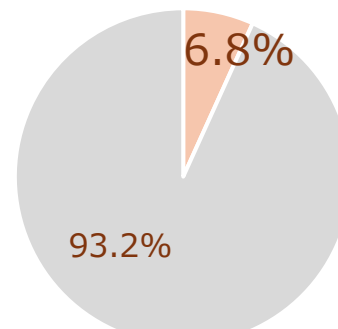
ノースカロライナ州



161,927人/1,380,287人

事例2

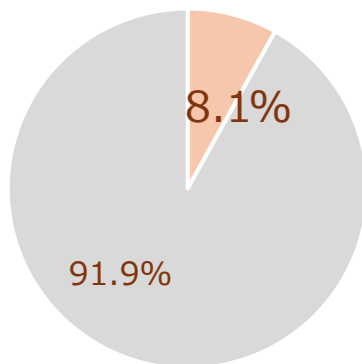
ワシントン州



72,772人/1,074,464人

事例3

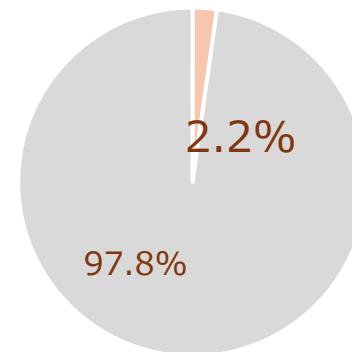
テキサス州



434,391人/5,371,586人

事例4

コロラド州



62,552人/2,791,687人

我が国における実践事例（1 / 2）

			学級・授業の在り方、 学校の教育課程や授業における学習評価 との接続を図る仕組み			支援の場		
			観点①	観点②	観点③	教室 内	学校 内	学校 外
鎌倉市教育委員会	一人ひとりの才能を 把握・理解する仕組み		- 認知特性、関心領域、思考スタイル等の特性を把握するため、学術的な根拠に基づくアセスメントを実施し、学びの特性を言語化 - 事前に参加児童生徒が在籍する学校からヒアリングを行い、支援スタッフ間で個々の支援方策の共通理解を形成 - 児童生徒の学びに携わる人を対象にプログラムに係るワークショップ研修を実施	特性に合わせた個別最適な学びを実現するため、教育委員会と民間事業者が連携し、鎌倉市が持つ自然環境や歴史遺産、地域企業や人材を活用した探究プログラムを開発、提供	- 教科学習の内容と相互に関連した探究プログラムを設計 - 在籍校での支援充実を図るためアセスメント結果や児童生徒の探究プログラムへの参加の様子を在籍校に共有			○
京都市教育委員会			自身の思考スタイルや興味関心、認知特性を知るため、ものづくりに関心や能力がある児童生徒のうち、不登校又は不登校傾向者を対象に、アセスメントツールを用いて特性を把握	特性や能力を十分に発揮できる体験の提供のため、市内の宮大工、京友禅、京藍染といったものづくりの担い手と連携した4日間の体験活動講座を開催	- ものづくりの体験に留まらず、得られた知識を教科学習に広げ学校での教育との連携を図る - 体験活動講座への参加状況については、児童生徒及び保護者の同意のもと、出席扱い等につなげられるよう、在籍校に情報を共有 - 教員にインタビュー等を行い、特異な才能のある児童生徒が過ごしやすい学級風土と教職員のかわり方を研究			○
学校法人星槎			- 児童生徒の得意、不得意分野を割り出し、不得意分野への取組方針や目標を検討 - 児童生徒の自己認識力等を上げるため、社会性や情動の成長を記録、可視化。教職員と保護者にSEL^{*1}研修を実施 - 家庭での対応支援のため、児童生徒のSELの情報を保護者に都度共有 - 多様性の理解や心身の育成を目的にSEL教材の研究開発等を実施	- 特定分野に特異な才能のある児童生徒の対応を専門とする、学校法人星槎が運営する学校外教育施設「SEISAアカデミー」にて支援 - 興味関心に沿った授業を展開するため、科学施設、研究所等における学習や、民間企業の人材を講師として招いた多様な特別授業を実施	- 居住地の小学校に籍を持ちながらSEISAアカデミーをフリースクールとして利用。フリースクールへの出席は在籍小学校でも出席とする。 - 児童生徒に最適化した時間割・個別指導計画の検討や、ICT活用による個に応じた学習活動の日常化や支援の在り方の可視化等を実施 - 在籍小学校に毎月の出欠状況と活動内容や人間関係、成長等を共有			○
国立大学法人三重			特異な才能のある児童生徒の評価を的確に行うため、「拡充」学習のログや学習過程を専門家も交えて評価	- 一般の児童生徒を含めて応用的な能力の伸展を図るため、「拡充」として大学講師を招き、大学生レベルに近い講義を実施 - 学びの振り返りや大学との連携を容易にするため大学が利用している学習支援サイトe-Learningポータルを整備、活用	- 総合的な学習の時間を用いて、通常カリキュラムよりも体系的で深化した幅広い内容の学習を行う「拡充」を実施 - 特異な才能のある児童生徒が困難を克服でき、多様性を包摂する学校環境づくりのため、学習上の困難への支援、学校内環境整備等を実施			○

実践事例（2/2）

一人ひとりの才能を 観点① 把握・理解する仕組み			学校外のリソースの活用方法 観点②			学級・授業の在り方、 学校の教育課程や授業における学習評価 との接続を図る仕組み 観点③			支援の場		
									教室 内	学校 内	学校 外
国立大学法人 筑波大学	- 特異な才能を持つ子供が他の子供と比べ異なることが多い行動特性を基に構成された、才能児の不協和感（GDF）チェックリストを全生徒を対象に実施し、行動特性を調査 - 一部生徒を対象に行動特性と学校への適応状況を探るインタビュー調査を実施		生徒一人ひとりの興味に応じた探究活動を実施するため、学校外の機関や専門家と連携し、中学3年次及び高校2年次で、教科書の枠を超えた学びの機会を提供する少人数によるゼミナールを開講			- 附属駒場中・高等学校で教室内、学校内外の学びの場の設定や環境を整備 - 学びの場や環境の効果等について専門的見地から言語化等を実施			○	○	
	国立大学法人 東京学芸大学	アセスメントに代わって児童生徒の特性を発見するため、キャンプなどの校外活動や特別授業を実施		- 児童生徒自身が授業の内容、方法、場所等を選択した上で、教室で一斉授業を受けることが難しい一部の児童は大学内の適応指導教室も活用して活動 - 一般の授業では提供できない体験を提供するため、芸術施設での鑑賞や大学研究室と連携した科学実験の授業等を実施			— （保健室や適応指導教室、自宅での学びと、一般の児童生徒がいる教室での学びとの連携を図るも、教室での学びの時間と必ずしも時間帯が一致しないことや、姿が見えることへの抵抗感等からシームレスな連携に課題を抱える）				○
長野県教育委員会		- すべての児童生徒を包括する授業への改善を目的に、既存のアセスメントツール等を活用し、担任の経験や感覚だけでは気づきにくい児童生徒の特性を早期に発見 - 中学校では自己理解を目的に、生徒全員がアセスメントを活用し自分自身の特性や学び方の傾向の見える化を実施		児童生徒のニーズに対応し学校の枠を超えたサードプレイスとしての「学びの場」を設けるため、自治体外機関と連携し、知能が高く学びの習熟が早い子や、好奇心が極めて強い子（アドバンス・ラーナー）を対象としたスクール等を開催			認知や発達に特性を抱える児童生徒に対して、特性を把握するアセスメント方法や特性を包み込む授業の在り方、特性に応じた教育方法について研究			○	○
	名古屋市教育委員会	—		—			- 子どもたちが自律した学び手となるため、実証研究協力校で取り組むイェナプラン教育の活動等を参考にした学級づくりの実践の改善・充実を実施 - 発展的な学びに導く児童生徒へのインストラクション等含めたカリキュラムデザインの研究も併せて実施			○	
八王子市教育局委員会		- 児童生徒、保護者との面談を通して、得意分野や隠れた能力を把握 - 把握した得意分野や能力を伸ばすため、個別の指導計画を保護者、支援する大学教員等と作成		- 特異な才能としてのプログラミング技能の向上のため、市内の大学と連携し、高度なプログラミング技術を学ぶ講座等を開催 - コミュニケーション活動を苦手と感じる者が多いため、得意分野で才能を発揮できるよう地域団体と連携し、コミュニケーションスキルを学ぶ講座を開催			- 生涯学習活動の一環として、休日の土曜日に学校と連携して、才能の伸長を支援する講座を設ける - 学校内の対応支援のため、児童生徒の変容を記録する「学びの記録」を作成し、在籍校の教員に報告				

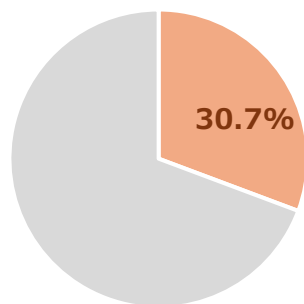
（出典）文部科学省「令和6年度 特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援の推進事業」の各研究成果報告書より作成。

(参考) 京都市における特異な才能のある児童生徒の把握

京都市教育委員会が、全市立小・中学校を対象に実施した調査では、小学校では30.7%、中学校では25.0%、義務教育学校では50.0%の学校に、特異な才能のある児童生徒が在籍していることが示されている。

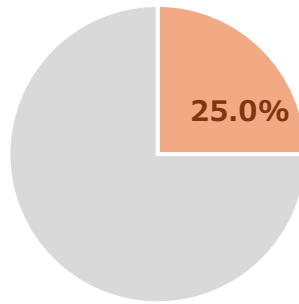
◆京都市教育委員会における特異な才能のある児童生徒がいる学校割合とその数

小学校



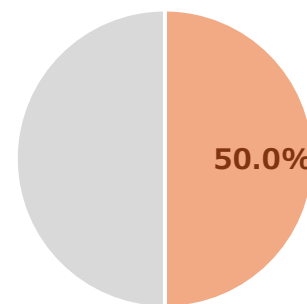
150校のうち46校

中学校



64校のうち16校

義務教育学校



8校のうち4校

◆京都市教育委員会における特異な児童生徒の割合とその数

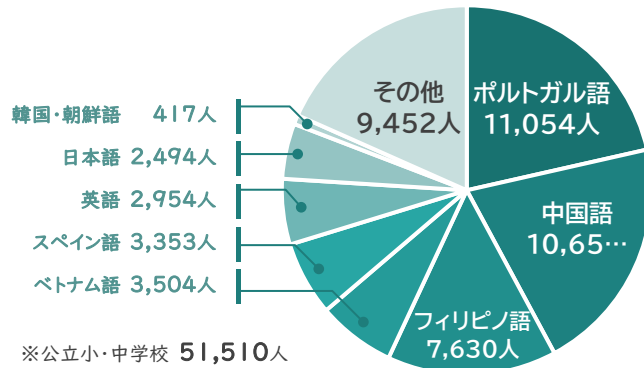
小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
0.12%	0.09%	0.24%	0.25%	0.12%	0.20%	0.09%	0.15%	0.15%
11人	9人	23人	24人	12人	20人	8人	13人	14人

(出典) 京都市教育委員会「特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援に関する実証研究」研究成果報告書の記載を基に作成。京都市教育委員会の実証研究では、特異な才能を「特定の分野において2～4学年以上進んだ能力であり、その能力の高さが習い事や塾での学習だけでは説明できないもの」として定義し、アンケート調査を実施。

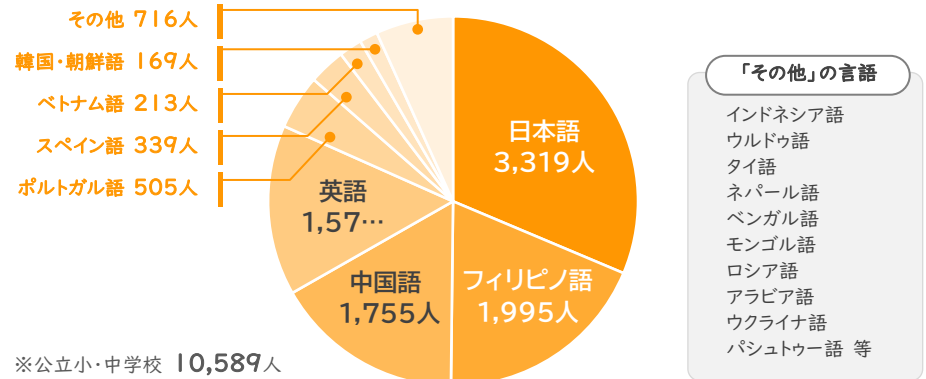
日本語指導が必要な児童生徒の現状

1 日本語指導が必要な児童生徒は多様化している

外国籍児童生徒

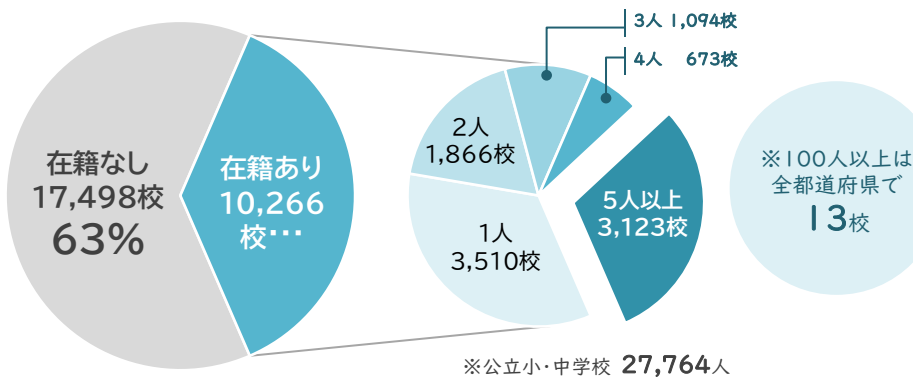


日本国籍児童生徒

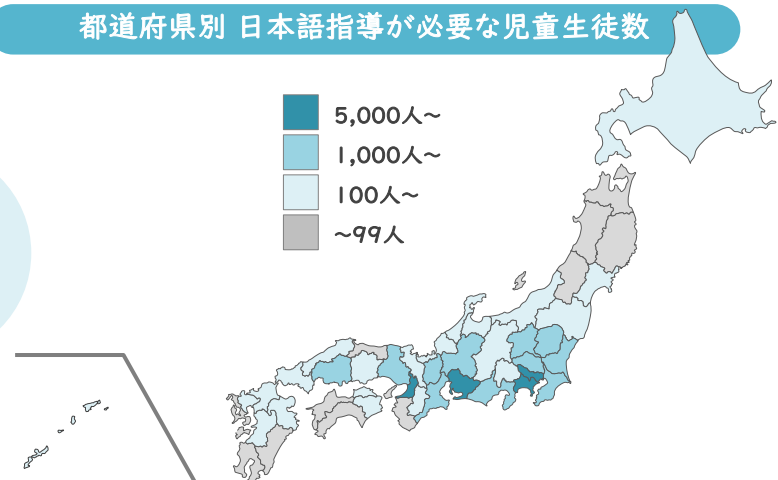


2 日本語指導が必要な児童生徒は集住化・散在化の傾向がみられる

日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校数



都道府県別 日本語指導が必要な児童生徒数



(出典)文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(令和5年度)」

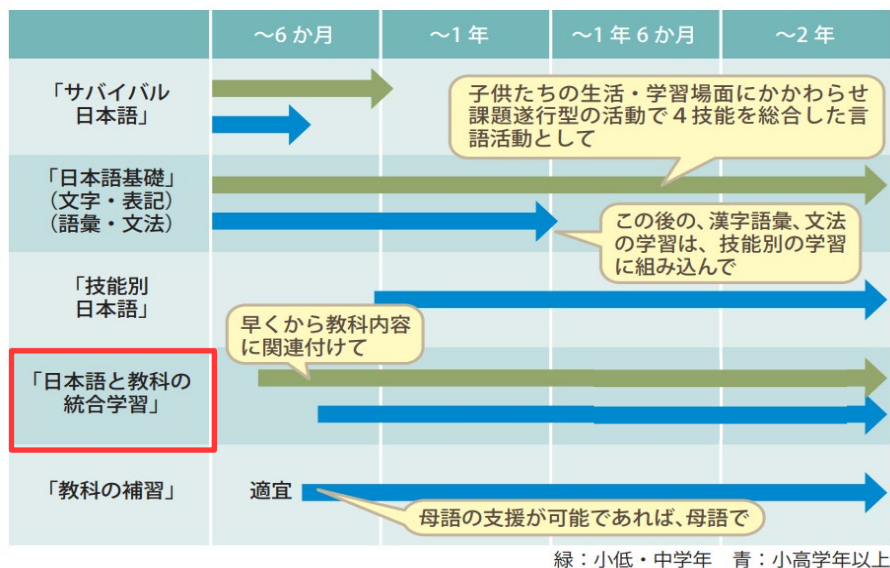
日本語指導の主なプログラムと配置について

▼日本語指導の主なプログラム

初期指導

① サバイバル日本語	日本の学校生活や社会生活について必要な知識、日本語を使って行動する力を付けることが目的の学習（挨拶の言葉や具体的な場面で使う日本語表現）
② 日本語基礎	文字や文型など、日本語の基礎的な知識や技能の学習 （(A) 発音の指導、(B) 文字・表記の指導、(C) 語彙の指導、(D) 文型）
③ 技能別日本語	「聞く」「話す」「読む」「書く」の言葉の4つの技能のうち、どれか一つに焦点を絞った学習
④ 日本語と教科の統合学習	児童生徒にとって必要な教科等の内容と日本語の表現とを組み合わせた学習
⑤ 教科の補習	在籍学級で学習している教科内容を取り出し指導で復習的に学習したり、入り込み指導として、担当教師や日本語指導の支援者の補助を受けたりしながら取り組む学習

▼プログラムの配置



例) ロイさんの指導計画(来日3年目・小5・家庭内はネパール語)

日本語は分からないことばばかりだし、漢字がいっぱいある。言いたいことがあっても、なんて書けばよいかわからないから、書くのは苦手。



プログラム／ 期間	～6ヶ月	～1年	～1年6ヶ月	～2年
日本語基礎	初級文型や基礎的な文法項目について習得状況を確認し、必要に応じて指導。 継続的な漢字学習（在籍学級での国語科の授業に関連づけて）			
技能別日本語	ロイさんの関心にもとづき、ジャンルを決めて作文の指導をする。			
	文と文のつながり、紹介文「ネパールの遊び」等	文章構成、説明文「新幹線の種類」等	根拠を示した主張、語彙・表現 意見文「ユーチューバーの仕事」等	
日本語と教科の統合学習	ロイさんが好きだが日本語で躓いている社会科で内容と日本語の統合学習を実施する。各単元に先行して1時間、単元の重要な内容・概念を、絵図・写真等の読み取りを通して理解を促す。			
キャリア／母語 母文化教育	中学校生活をイメージさせる。	ネパール語と日本語の特徴	将来の仕事、社会との関わり	親に来日理由をインタビュー

＜ポイント＞・学習言語能力の発達を促すための、指導（技能別日本語、日本語と教科の統合学習）を中心に
・自身の背景文化へのアイデンティティを安定化させ、将来像を描けるように

日本語指導が必要な中高生等の進路状況等について

- 日本語指導が必要な中高生は、進学率が低い一方で、中途退学率や非正規就職率が高い傾向にある。

	日本語指導が必要な生徒		全生徒
進学率(中学生)※1	90.3%	進学率が低い <	99.0%
(高校生)※2	46.6%		75.0%
高校生の中途退学率	8.5%	> 中途退学率や 非正規就職率が高い	1.1%
高校生の就職者における非正規就職率	38.6%	>	3.1%

※1 専修学校(高等課程、一般課程)、公共職業能力開発施設等を含む

※2 短期大学、専門学校、各種学校を含む

(出典)文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等に関する調査(令和5年度)」等
文部科学省「令和6年度 高等学校入学者選抜の改善等に関する状況調査」